

かねこ恵美 さん（民主党）の回答

1 男女平等社会の実現について

男女共同参画社会基本法の施行後、性別役割分担意識に基づく制度に一定の変化が見られるものの、未だに男女の役割を固定的に捉える考えが根強いのも事実です。また男女の賃金格差など雇用の場において女性に不利な状況も見受けられます。こういった慣行や制度の解消に向け、地道に職場、地域、家庭が一体となって取り組んでいくことが必要だと思います。

2 ドメスティック・バイオレンス（DV）について

被害を受けたものが安心して相談できる体制づくりが急務です。被害を受けた女性が公的機関に相談する率はまだまだ低い。相談内容が複雑する一方、自立に向けて支援しても加害者の元に戻るケースもあるので、決め細やかな自立支援も必要だと思います。また、暴力を許さない社会環境づくりを目指す上でも、DV防止に向けた教育は大切です。

3 ひとり親家庭の支援について

母子家庭への児童扶養手当の削減は、母子家庭の経済状況に十分配慮すべきで、今行うべきではないと思います。父子家庭への支援としては仕事と家庭の両立が緊急な課題であることから育児休業制度の普及、保育所入所定員の拡大、放課後児童対策のより一層の充実などの支援が必要だと思います。

4 介護保険制度について

サービスの低下や介護報酬が引き下げられ、事業者の運営に影響が生じた結果、介護従事者の労働条件が悪化しているのが問題です。介護報酬を適切に見直し、ホームヘルパーやケアマネージャーの労働条件を向上させ、療養病床から無理やり退院を迫らせることが無いよう退院の受け皿となる介護施設の整備を早急に行うべきだと思います。

5 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」について

まだ性と生殖に関する健康・権利の考えが浸透しているとは言えず、この概念の一層の浸透を図り、男女がともにパートナーを尊重する意識を醸成できるよう家庭・学校・行政など地域一体となった人間教育としての性教育を推進します。また、子どもの発達に合わせ性意識の変化をふまえ、望まない妊娠や人工妊娠中絶、性感染症の予防を図る必要があると思います。

6 憲法「改正」問題について

国民主権、基本的人権の保障、平和主義という現行憲法の原理に立った上で、9条、24条のあり方を考えるべきだと思います、特に24条の改変はいかがなものかだと思います。

7 その他、男女平等・人権の問題についてご意見があれば自由にお書きください。